

北のくらし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217
https://www.syouhisya.or.jp/

第62回北海道消費者大会開催……	2
3氏に全消協功労者表彰……	2
10月は食品ロス削減月間……	2
リーダー養成講座修了……	3
ヒグマは危険生物なのか……	3
地域消費者協会元気だより……	4
11月に第2回代表者会議……	5
10月25日に消費者110番……	5
新しい洗濯表示2種新規追加……	5
PD 対応充電器の商品テスト…	6～7
消費生活相談（歯のセルフホワイトニング／小売電力会社との契約）……	8



全国消費者協会連合会から表彰された佐藤秀臣さん（函館、左）、見延明代主幹＝7月8日、北海道立消費生活センターくらしの教室



協会ホームページ



協会フェイスブック

会員募集中！申し込みは
お近くの消費者協会へ

御巢鷹山の尾根で

「見よ、今日も、かの蒼空に／飛行機の高く飛べるを」
石川啄木が詩「飛行機」を書いたのは1911年（明治44年）。日本人による初飛行はその前年ですから、このころ飛行機を見るのは稀有な体験だったはずで、現代では日本の空を飛ぶ飛行機は1日5000機以上だそうです。啄木ならずとも、飛行機がゆったり空を行く姿には心浮き立つものを感じます。

ただ、今年はさざ波立つ思いも抱きます。日航機墜落事故から40年という年のせいでしょう。乗客乗員540人が亡くなる単独機としては世界最悪の航空機事故。新聞記者時代、事故から約2カ月後の10月、遺体収容作業の最終日に御巢鷹山を目指しました。

行けども行けどもたどり着けない奥深い山で、ここで死を迎えた方たちの無念を思い、心が塞ぎました。尾根に立つと、はるか離れた山の峰がU字型に大きく削られています。機体が削り取った跡と聞き、唖然としました。作業員らが撤収する夕暮れ時になって焼け焦げた遺体の一部が見つかりました。みんな不思議そうな顔をしました。「徹底して搜索してきたのに今ごろ見つかるなんて」。誰かがぼつりと言いました。「連れて帰ってほしかったんでしょうね」。

事故の教訓がいきているのか、その後、国内航空会社での乗客死亡事故はゼロです。ただ、昨年1月、羽田空港滑走路上で日航機と海上保安機が衝突、日航機の乗客全員が間一髪、脱出できましたが、一步間違えば大惨事でした。事故の教訓を受け継ぎ続け、揺るぎない安全・安心の中で、「今日も高く飛べる」を願うばかりです。



買い物かご

協会名

次代へつなぐ消費者運動

第62回北海道消費者大会開催

北海道消費者協会は60地域消費者協会と共催し、9月2日、札幌市中央区のかでる2.7で第62回北海道消費者大会を開催しました＝写真＝。今大会のメインテーマは、「次代へつなぐ消費者運動～未来へバトンを～」とし、143人が参加しました。



午前の開会式では、道協会の長島博子会長が開会のあいさつをし、来賓の加納孝之副知事と梶谷大志道議会副議長が祝辞を述べました。北海道社会貢献賞の4人が表彰されました。

基調講演は「次代へつなぐ消費者運動」と題し、法政大学大学院政策創造研究科准教授で公益財団法人消費者教育支援センター理事・首席主任研究員の柿野成美氏が講演しました。

午後のパネルディスカッションでは、柿野氏のほか、ワークショップデザイン・ディスクリーブ・ウィズ代表の高橋優介氏、北海道大学文学部3年・未来開拓倶楽部部長の吉野真由氏、室蘭消費者協会の安部益美会長、道協会の長島会長が登壇し、「未来にバトンをつなぐためには」をテーマに討論しました。パネリストはそれぞれの活動について話し、コーディネーターを務めた道協会の嵯峨仁朗専務理事が話を深掘りしながら、活発な意見交換が行われました。

今大会の詳細については、次号にて紹介します。

3氏に全消協功労者表彰

全国消費者協会連合会（村千鶴子会長）の本年度功労者表彰に、函館協会の佐藤秀臣理事長、中標津協会の栗崎勝秀会長、道協会の見延明代主幹が選ばれました。

7月8日の代表者会議で道協会の長島博子会長から表彰状を手渡されました（栗崎会長は欠席）＝写真＝1面＝。

3氏は長年にわたり、地域の消費者教育、商品テストなど多岐にわたる活動で消費者権利の擁護に尽力しました。

10月は食品ロス削減月間

普段から食品ロス削減を意識していますか？ 食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。日本では2023年度で年間約464万トン、その半分は家庭から発生しています。毎日1人当たりおにぎり1個分の食料を捨てている計算となります。食品ロスの削減には、家庭での取り組みがとても重要です。

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。これを機に、家庭でできる取り組みを実践してみませんか。ポイントは、①買い物に行く前に手持ちの食材と期限をチェックし必要な分だけを買う。商品を手前から取る②すぐ下処理して、保存方法に従って最適な場所に保存③食材の特徴を知って無駄なく使い、作りすぎない工夫をする④定期的に冷蔵庫や食品庫を整理する日を決める—などです。



食品ロス削減月間ポスター（出典：消費者庁）

20日間、57講座実施

リーダー養成講座 4人修了

北海道消費者協会が主催する、第62回消費生活リーダー養成講座が8月29日に修了しました。7月28日に開講し、計20日間で対面形式50講座、オンライン形式7講座を実施しました。同講座は、地域の消費者運動の担い手を育成するため毎年開催し、今期の4人を加え、これまでの修了生は1,604人となりました。



閉講式＝写真＝で修了証書を受け取った伊東孝子さん（江別）は「30年ぶり、2度目の受講です。以前とは法律や法規制が変わっていて、特に前期が勉強になりました」と感想を述べました。

前期は、国家資格「消費生活相談員」の資格取得に役立つ内容が中心でした。後期は、環境問題、SDGs、エシカル消費などを学習しました。このうち、道立消費生活センター商品テストグループの見延明代主幹による「簡易テスト（繊維）」＝写真＝では、4種類



の布を燃やす実験などをし、天然繊維と化学繊維の違いを実感しました。

毛や絹などの動物繊維はチリチリと縮みながら燃えタンパク質の焼けるにおいがするのに対し、ポリエステルは溶けて、黒い煙が出て甘いにおいがします。受講者は燃えた後のにおいの違いも体験しました。

ヒグマの生態も学ぶ

同養成講座の中では、8月21日、エコ・ネットワーク代表の小川巖氏による「野生動物との付き合い方ーヒグマは危険生物なのかー」も開催されました。

小川さんは冒頭、今年7月に道南で発生したヒグマによる死亡事故の話をした後、ヒグマの特徴を詳しく説明しました。ヒグマは慎重で用心深く、自分の身体を見られることを嫌がり、1m以上の藪の中に隠れていることが多いそうです。食べ物はスイカ、メロン、フキなどの甘いものを好みます。人の接近を知るには聴覚や嗅覚を使います。さらに、講座の中で、知床に生息する母子ヒグマの生活のDVD（15分）を視聴しました＝写真＝。



事故を防ぐために住民としてすべきこと、気を付けることとして、住宅に接している林地の草刈り、住宅地周辺の果樹の扱い、電気牧柵の設置、家庭菜園ではヒグマの好物の栽培を避ける、ゴミステーションの防衛強化ーなどがあります。ヒグマに出くわしたら、手を大きな音で叩くことでヒグマが人を怖がって逃げる習性があるそうです。鈴の音も効果がありますので、自分たちでできる対策を講じましょう。

地域消費者協会 元気だより

消費者のひろば盛況 江 別

6月21、22日に野幌公民館で「消費者のひろば」を開催し、695人が来場しました。江別市水道部と共催して「きき水体験」を両日実施＝写真＝、230人が参加しました。同市の水道水は、上江別浄水場と千歳川浄水場の2系統から受水しています。きき水では、そ



の2種類とフランスのミネラルウォーター、エビアンとの飲み比べをしていただきました。参加者から「水道水がおいしい」という声があがりました。

リサイクルまつりに参加 登 別

7月13日、循環型社会・脱炭素社会の形成を目的に「第22回リサイクルまつり'25イン登別・白老」が開催されました。牛乳パック再利用のハガキの絵手紙体験、マイバッグ展



示販売、アイスコーヒーの販売を行いました＝写真＝。1,600人の来場者があり、「貴重な体験ができた」などの声が寄せられました。

劇団に新メンバー加入 旭 川

消費者被害防止を目的に、寸劇や紙芝居を取り入れた「消費者出前講座」を実施しています＝写真＝。本年度は、劇団“風”が寸劇



を5回行いました。劇団に2人の男性が新メンバーとして加入しました。特殊詐欺を取り入れた内容の要望が多い中、強面の男性が演じるのは迫力があります。参加者は身を乗り出して、寸劇に見入っていました。

植樹祭で心地よい汗 中標津

6月7日、根釧東部森林管理署と中標津町が共催する「植樹祭」に役員5人が参加しま



した＝写真＝。今年で8回目の参加です。初夏を感じさせる晴天の下、トドマツとエゾマツの苗を約1,000本植樹し、心地よい汗をかきました。

11月11日に代表者会議

北海道消費者協会は本年度第 2 回代表者会議を11月11日（火）午後 1 時から道立消費生活センターで開催します。テーマなどは決まり次第、お知らせします。問い合わせは総務・組織連携グループ（電話011-221-4217）へ。

消費者トラブル110番実施

当協会が指定管理を行う道立消費生活センターと札幌弁護士会は、10月25日（土）午前

10時～午後 3 時に特別相談「消費者トラブル 110 番」を実施します。電話相談のほか、来所による相談（事前予約が必要）にも対応します。

相談内容は消費生活に関するトラブルで、消費者からの相談であれば、分野は問いません。来所予約は相談支援グループ（電話011-221-0110）へ。

**10月25日（土）の特設電話番号
011-251-8707**

安全で良質な農産物を食卓に

YES!clean マーク

クリーン農業によって自然環境に配慮された安全で良質な北海道の農産物であることを、消費者に、わかりやすく伝えることを目的につくられた



北海道安心ラベル

のが「YES!clean マーク（北のクリーン農産物表示制度）」です。

ばれいしょなど66品目対象

クリーン農業とは、堆肥などの有機物を肥料として使用することで農業にかかせない「健康な土づくり」を行う一方、農薬や化学肥料の使用を最小限にとどめ生態系と地球環境に配慮した、持続可能な「環境保全型農業」のことです。

もともと北海道は冷涼な気候のため、病害虫による被害が少なく、化学合成農薬や化学肥料の使用が少ない土地です。さまざまな研究や新しい技術によって、さらにこれらの使用を低減し、消費者の食卓に安全で良質な農産物を届けています。

ばれいしょ、大豆、小豆、トマト、ほうれんそう、キャベツ、りんご、ブルーベリーなどを含め身近な作物66品目が対象です。

このマークは、北のクリーン農産物だけが表示できる生産者の自信の証でもあります。

洗濯記号 2 種類追加

2024 年 8 月、「繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法」に関する日本産業規格（JIS）の改正が行われたことに伴い、繊維製品品質表示規程が改正され、新しい洗濯記号が 2 種類追加されました。



111



511

111の記号の意味は、「液温は30℃を限度とし、手洗いができる」です。

もうひとつの記号511の意味は、「底面温度120℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げできる」です。洗濯の際に注意してみてください。



PD対応充電器

商品テスト

ここ数年、充電式の製品（デバイス）が増え、長時間使用が可能となる大容量の充電電池を有したものも増えています。充電時間の短縮のために充電器には高出力を求められることも多く、いわゆる急速充電に対応した充電器（ACアダプタ）が市販されています。また充電端子の規格はライトニング、microBなどさまざまでしたがType-Cに統一されつつあります。ノートパソコンなども以前は100V電源での充電にのみ対応していましたが、モバイルバッテリーからも充電できる充電端子がType-Cのノートパソコンも販売されるなどType-C充電器の需要が伸びています。そこでType-Cポートを2つ搭載し同時に2台の機器を充電することができ、さらにPD※に対応しノートパソコンにも使用可能な最大出力65Wの充電器（ACアダプタ）をテストし、消費者へ情報を提供します。

※PD(Power Delivery)とは、Type-Cによる給電能力を高めるために策定された規格です。Type-Cのコネクタを使用して最大240Wの電力を供給できます。

端子の規格



Type-C

ライトニング

MicroB

Type-A

テスト品目

Type-C 2ポート充電器 6 銘柄

テスト方法

すべての試験は室温 25 ± 2 ℃、湿度 $50 \pm 10\%$ で行いました。

○**最大出力** 充電器（ACアダプタ）にUSB電圧電流計（TC66 WINGONEER）、USB4ケーブル、電子負荷の順に接続し、負荷を調整し電力が安定する最大出力を測定しました。

○**モバイルバッテリーへの充電時出力** 入力電力67Wのモバイルバッテリーと入力電力10Wのモバイルバッテリーをそれぞれ1台充電した際と、2台同時に充電した際の最大出力を測定しました。

○**最大出力時外郭温度** 2ポート最大出力時充電開始から30分後の外郭温度を赤外線カメラ（TH9100MR NEC Avio）で観察し、アダプタ側面4面の最高温度箇所に熱電対を貼付し温度を測定しました。

テスト結果

<最大出力>

1ポートでの充電時は2ポートのうちどちらにつないでも出力に差はなく、最大出力は定格65Wに対し、63.6（No.3）～70.5W（No.2）でした。

2ポート使用時は合計で65W出力となり、各ポートそれぞれ20Wと45W出力でした。No.5のみポートの区別がなく、それ以外の銘柄は20Wポート、45Wポートと区別がありました。最大出力は定格20Wに対し22.3（No.5）～27.0W（No.6）、定格45Wに対し49.6（No.5）～51.2W（No.3）でした。



左：ポートの区別あり（20W/45W）
右：ポートの区別なし

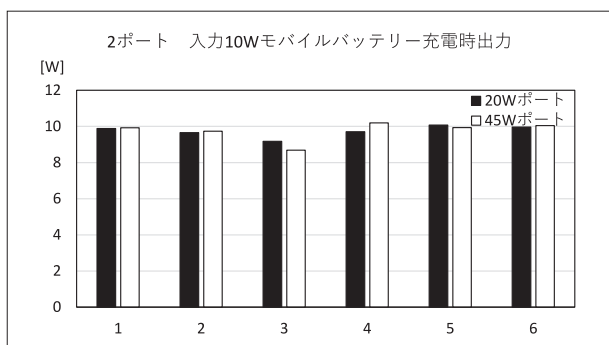
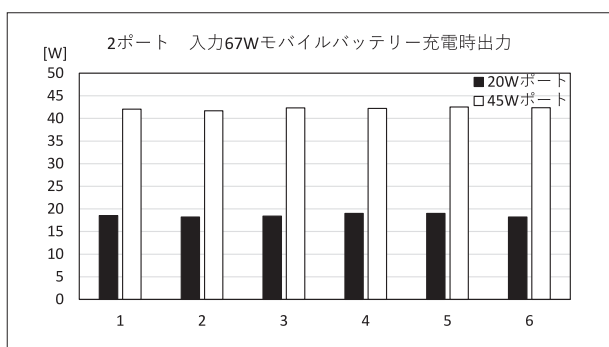
○テスト品一覧

No.	商品名	型式	メーカー等	合計最大出力及び 1ポート使用時 [W]	2ポート使用時 各ポート 最大出力[W]	購入価格[円] (税込み)
1	PD65W対応AC充電器	BSACPD6500C2BK	株式会社 バッファロー	65	20 / 45	4,980
2	BoostCharge Pro デュアルウォールチャージャー65W	WCH013dqWH	Belkin	65	20 / 45	4,740
3	PowerPort III 2-Port 65W PD対応急速充電器	A2666111	Anker	65	20 / 45	6,490
4	ILMF USB Power Delivery 65W キューブAC充電器	MPA-ACCP43WH-IL	エレコム株式会社	65	20 / 45	3,640
5	CellCube 2ポート Type-C Fast Charger GaN (PD65W)	CC-AC14-WH	株式会社 FUNMAXJAPAN	65	45 / 45 (合計65)	5,480
6	Type-Cポート搭載 USB-ACアダプタ	IPA-C08	株式会社ミヨシ	65	20 / 45	3,110

<モバイルバッテリーへの充電時出力>

入力67W のモバイルバッテリー 1 台を充電した際（1 ポート）の出力は60.6（No.3）～62.0W（No.1、4）でした。2 台同時に充電した際（2 ポート）の出力は、20W ポートでは18.2（No.2、6）～19.0W（No.4、5）、45W ポートでは41.7（No.2）～42.5W（No.5）でした。

入力10W のモバイルバッテリー 1 台を充電した際（1 ポート）の出力は9.1（No.3）～10.1W（No.1、4～6）でした。2 台同時に充電した際（2 ポート）の出力は20W ポート、45W ポートで差はほとんどなく、20W ポートと45W ポートの平均出力は8.9（No.3）～10.0W（No.4～6）でした。



<最大出力時外郭温度>

2 ポート最大出力時充電開始から30分後の最高外郭温度は53.1（No.3）～65.7℃（No.5）でした。測定箇所 4 面の平均外郭温度は49.5（No.3）～60.0℃（No.5）でした。

消費者へのアドバイス

- ・ PD 対応で高出力の充電器（AC アダプタ）の能力を最大限使用するためにはそれに対応するケーブル、機器が必要になります。
- ・ PD 対応の充電器は充電する機器に合わせて自動で出力が制御されるため、充電する機器によっては出力が小さくなる場合があります。
- ・ 高出力での充電時は充電器がかなり発熱するため、高温の場所での使用は避けましょう。
- ・ 機器が満充電になるまでの時間は充電器の出力と機器の入力に依存し、出力が高いほど時間は短くなります。また高出力の充電器を使用しても充電する機器の入力が低い場合は満充電になるまでに時間がかかります。
- ・ Type-C ポートのある機器でも PD 対応充電器（AC アダプタ）では充電ができない場合があります。その場合は付属のケーブルを使用しましょう。
- ・ 充電時に異常発熱が見られる場合はすぐに使用を中止しましょう。

歯のセルフホワイトニング体験に行ったら… サブスク契約をさせられた!

問 昨日、SNS 広告を見て、歯のセルフホワイトニングの無料体験に行った。施術後に月額 1 万円の通い放題のコースを勧誘され、「少し考えたい」と伝えたら、「契約しないと無料体験にならない、2 万円を支払ってもらおう」などと言われ、仕方なく契約した。解約したいが、SNS 経由で届いた利用規約を見ると、解約料 2 万円の負担が必要と記載があり、納得できない。 (20代 女性)



答 セルフホワイトニングはサロンなどで契約者自身が機器を使用して行うため、特定商取引法で規制されているエステ

大手電力会社に申し込みしたはずが… 小売電力会社との契約を解約したい

問 引っ越しのため大手電力会社のウェブサイトから手続きしようと思い、個人情報を入力した。昨日、事業者から電話があって、契約手続きをしたが、SMS で送信されてきた契約書面を見て、別の事業者との契約になっていることがわかった。まだ引っ越し前だが、解約できるか。 (30代 男性)

答 転居の際の手続きなどのために、電力会社をネットで検索すると、検索上位に意図していない事業者の広告が表示されることがあります。また引っ越しに関連した手続についてまとめて紹介しているサイトや不動産会社からの紹介で意図していない事業者に申し込みをしてしまったとの相談も寄せ

消費生活相談

ティックサービスに該当せず、クーリング・オフや契約書面の交付義務などが適用されません。契約や解約条件は、原則、利用規約等に記載された内容に従うことになります。

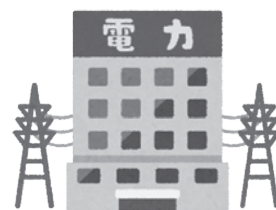
当センターでも利用規約等を確認したところ、1 か月ごとの自動更新で、6 か月以内に解約する場合は解約料がかかること、クーリング・オフはできないことなどが記載されていました。

相談者には、コースの契約をしなければ無料体験ができないことや検討する時間を十分に与えないことは北海道消費生活条例に抵触する可能性があることを説明しました。

当センターから事業者に連絡し、その旨を伝えて交渉しました。事業者から解約料を半額にすると提案があり、相談者がこれに応じて、相談を終了しました。

られています。

この相談では、小売電力事業者から電話で勧誘されて契約しているため、特定商取引法の電話勧誘販売に該当すると考えられました。事業者は同法で定められた内容を記載した書面を交付する義務があり、消費者は書面を受け取ってから 8 日間はクー



リング・オフができることを相談者に説明し、通知の記載方法を助言しました。

電力の契約をする際には、事業者や連絡先だけでなく、契約プランや料金などもしっかり確認し、ご自身の使い方に合った契約を選択しましょう。

トラブルに遭ったら、早急に最寄りの消費生活相談窓口にご相談を。

北海道立消費生活センター
相談専用電話

一人で悩むより…

TEL 050-7505-0999